

重点送水の実施について

令和元年6月18日
玉平土改告示第3号

下記日程により2日置きの重点送水を実施します。

白石堰の水位が回復次第、通常送水に切り替えます。

地区別重点送水日程表

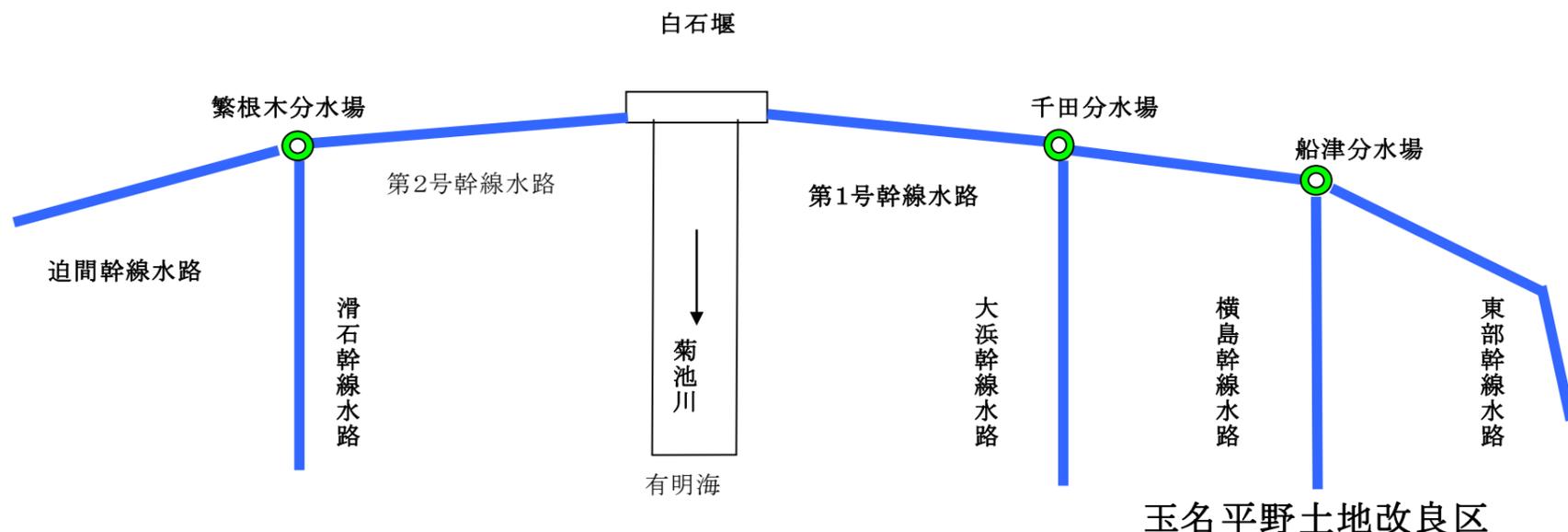
右岸地区				左岸地区			
月	日	時間	重点送水地区	月	日	時間	重点送水地区
6	21	午前9時より	A地区 ◎第2号幹線水路 (元玉名・松木地区) ◎滑石幹線水路 (滑石地区)	6	21	午前9時より	A地区 ◎第1号幹線水路 (小田・梅林・八嘉地区) ◎大浜幹線水路 (豊水・大浜・横島干拓地区)
	23	午前9時まで			23	午前9時まで	
6	19	午前9時より	B地区 ◎迫間幹線水路 (岱明町・長洲町地区) (玉名市六田地区) ※繁根木分水場より下流	6	19	午前9時より	B地区 ◎横島幹線水路 (川島・中北・北牟田地区・横島町) ◎東部幹線水路 (片諏訪地区・天水町・小白) ※千田分水場より下流
	21	午前9時まで			21	午前9時まで	
以後2日重点送水の日程を繰り返します。 以後2日減量送水				以後2日重点送水の日程を繰り返します。 以後2日減量送水			

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
			B	B	A	A
23	24	25	26	27	28	29
B	B	A	A	B	B	A
30						
A						

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	B	B	A	A	B	B
7	8	9	10	11	12	13
A	A	B	B	A	A	B
14	15	16	17	18	19	20
B	A	A	B	B	A	A
21	22	23	24	25	26	27
B	B	A	A	B	B	A
28	29	30	31			
A	B	B				



理事長 高寄 哲哉